

令和7・8年度菊池市競争入札参加資格審査

追加申請(建設工事)の手引き

令和7年9月
菊池市役所財政課

1 この手引きについて

菊池市が発注する建設工事の競争入札に参加を希望する方の入札参加資格審査追加申請の手引きです。(令和7・8年度菊池市競争入札参加資格審査申請の追加受付となります。)

2 提出書類の受付について

インターネットによる受付 (Logoフォーム)

令和7年11月1日(土)から令和7年11月30日(日)まで

※すべてWEB申請(Logoフォーム)のみとします。

※申請サイトの利用は期間中24時間利用できます。

※申請に関する電話での問い合わせは、土・日・祝日を除く平日8:30～17:00の時間帯となります。

3 申請に関する注意事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び菊池市工事入札参加者資格審査格付要綱(平成17年菊池市告示第12号)に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行ないます。
- (2) 提出書類は「6 提出書類一覧表」を参照の上作成してください。
- (3) 菊池市が指定する様式を使用してください。ただし、一部の書類は内容を満たしていれば、独自作成書類及び中央公契連統一様式等も認めます。
- (4) 菊池市内業者の方で一部工事については、重複して申請できないものがあります。詳細は資格審査申請書でご確認ください。
- (5) 各種証明書の発行日は、原則として提出日から起算して3ヶ月以内のものに限ります。
- (6) 日付を記入する欄があるものは必ず記入してください。
- (7) 次に該当する建設工事は申請できません。
 - ① 建設業法第27条の23で定める経営事項審査を受審していないもの
 - ② 建設業法第7条第2項及び第15条第2項で定める支店営業所での許可がないもの
- (8) 提出不要の書類であっても、必要に応じて年度途中で提出を求めることがあります。
- (9) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有している者は申請できません。

4 入札参加資格の有効期間

令和8年7月1日から令和9年6月30日まで

(「入札参加有資格者名簿」をホームページに掲載します。)

5 問い合わせ先

菊池市役所 総務部 財政課契約検査係

熊本県菊池市隈府888

電話:0968-25-2016(直通) FAX:0968-25-5720

Email: simeinegai@city.kikuchi.lg.jp

6 提出書類一覧表

※PDFデータは、各書類ごとに1つデータにまとめて作成してください。

(例) 登記事項証明書が10枚→PDFデータは10枚を1つのデータにまとめて作成

	書類名	提出データ形式	摘要
1	菊池市競争入札参加資格審査申請書 【建設工事】	Excel	菊池市独自様式に限る。 ※申請できる工事は経営事項審査を受審しているものに限る。 【菊池市内業者のみ】一部業種において重複して申請できないものがあります。 役員情報(役員情報入力シートに記入してください。)
2	経営事項審査結果通知書	PDF	有効期限(審査基準日から1年7ヶ月)内であり、かつ最新のもの
3	登記事項証明書又は現在事項全部証明書 市区町村発行の身分証明書	PDF	【法人】 法務局発行の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」 【個人事業主】 市区町村発行の身分証明書 発行日は、提出日から3ヶ月以内であること
4	委任状	PDF	(様式第2号) 支店・営業所等に委任する場合のみ必要 ※内容を満たしていれば独自様式可
5	営業所一覧表	PDF	(様式第3号) 本店のみの場合も提出してください。 ※中央公契連統一様式等も可
6	工事経歴書 (過去1年間の実績)	PDF	(様式第4号) 工事種類ごとに過去1年分を添付してください。 ※中央公契連統一様式等も可
7	技術職員名簿	PDF	(様式第5号) 3ヶ月以上恒常的・継続的に雇用(見込みを含む)している者を記入してください。(代表者を含む) ※菊池市外業者は中央公契連統一様式等も可
8	雇用が確認できる書類、資格証等の写し	PDF	(様式第5号に関連する資料) ※菊池市内業者の方は以下の書類を添付してください。 (菊池市外業者は添付する必要はありません。) ①会社名が入った雇用が確認できる書類(雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証、直近3か月分の給与明細書等)の写し ②次の工事を希望する場合は、資格証等の写し 【舗装工事】 ・1級又は2級舗装施工管理技術者資格者証の写し ・大型特殊免許証の写し ・車両系建設機械運転技能講習又は締固め用機械特別教育(ローラー特別教育)の修了証の写し 【解体工事】 ・解体工事施工技士資格者証の写し(本資格を技術員とす

			る場合) 【浄化槽工事】 ・浄化槽設備士資格者証の写し ※その他の工事の資格免状の写しは不要ですが、必要に応じて提出を求める場合があります。
9	資本関係及び人的関係に関する申告書	PDF	(様式第6号) 菊池市独自様式に限る。
10	機械器具調書	PDF	(様式第7号の1) ※菊池市内業者のみ提出
11	機械器具写真台帳		(様式第7号の2) ※菊池市内業者のみ提出 ①自社所有を確認できる書類(車検証、償却資産台帳等)の写しを添付してください。 ②1年以上の長期リース契約の場合は、リース契約書の写しを添付してください。 ③原則として <u>乗用式</u> の重機又はトラック等を記入してください。 ④重機等を使用しない工事(電気工事、塗装工事等)にあつては、工事に必要な主たる機械類を記入してください。
12	事務所・倉庫等写真台帳		(様式第8号) 3ヶ月以内に撮影した写真を添付してください。 ※菊池市内業者のみ提出
13	使用印鑑届	PDF	(様式第9号) 使用印は、入札、契約等に使用する印鑑を押印してください。 ※内容を満たしていれば独自様式可
14	印鑑証明書	PDF	【法人】 法務局発行のもの 【個人事業主】 市区町村発行のもの 発行日は、提出日から3ヶ月以内であること
15	国税 未納がない証明書(もしくは納税証明書)	PDF	【法人】 『納税証明書その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用』 【個人事業主】 『納税証明書その3の2「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用』 発行日は、提出日から3ヶ月以内であること
16	都道府県税 未納がない証明書(もしくは納税証明書)	PDF	【法人】 『別記様式第28号(その6)』(熊本県税の場合) 【個人事業主】 別記様式第28号(その6)(熊本県税の場合) 発行日は、提出日から3ヶ月以内であること

17	市町村税 未納がない証明書(もしくは 納税証明書)	PDF	【法人】 市役所又は町村役場が発行する『未納がない証明書』 【個人事業主】 市役所又は町村役場が発行する『未納がない証明書』 発行日は、提出日から3ヶ月以内であること
[未納がない証明書(もしくは納税証明書)共通事項] ※1 支店等に委任する場合は、本・支店の未納がない証明書(もしくは納税証明書)を添付してください。 ※2 熊本県以外の都道府県及び菊池市以外の市町村の「未納がない証明書」の書式については、各都道府県庁又は各市役所・町村役場にお問い合わせください。			
18	労働保険料納付証明書	PDF	最寄りの労働基準監督署で発行。 納付証明書若しくは、領収書(写し可)
19	誓約書	PDF	(様式第10号)※ 暴力団排除に関する誓約 菊池市独自様式に限る。
20	申請書類記載事項の調査及び 故意的誤記載に係る処分 承諾書	PDF	(様式第11号) 菊池市独自様式に限る。
21	電子入札利用届	PDF	未登録者のみ ※様式は「熊本県市町村電子入札システム」からダウンロードしてください。
22	菊池市内営業所に関する 誓約書	PDF	※ 菊池市内業者のみ (様式第13号の1)本社(本店)が菊池市内にある業者 (様式第13号の2)菊池市の支店営業所等に委任する業者

※上記の一覧表に記載が無いものについても必要に応じて年度途中で提出を求めることがあります。